

而して語り合ふ世界こそ信仰の世界でなければならぬ
いのであつて信仰の世界とは無限に時間的に自己自身
を限定すると同時に無限に空間的に自己自身を限定す
るのでなければならぬ。即ち無量壽無量光の中に生
きる事が信仰の目的であらうからならぬと考へるので
ある。従つて無量壽にして無量光なるものは無にして
有なるものであつて、形なき形の佛は称名念佛なる象
徴を通じて語り得らるるのであつて、淨土教が大衆佛
教である限り有即無の媒介態に立脚するのは當然であ
る。

故に淨土教に於ては凡夫が佛の中に或は佛が凡夫の
中に没入するものではなくして凡夫が佛の中に入つて
いかも佛の側より凡夫を見直す教でなくてはならない
のであつて、凡夫は單なる凡夫ではなくして阿彌陀佛の
無量壽無量光の私であるのである。而して總べての媒
介を徹底的になす捨てて絶対の無に歸し更に絶対の有
に転換して無條件に佛と凡夫とが語り合つているとす
る媒介体は常に宗教的表現を用いる事を特徴とするの
であつて、宗教性表現性をもつてゐるが故に称名を称
え佛を拜む事によつて實在の佛と語り合う事が出来る
のであると考へるのであつて此処に正定業の念佛の宗
教学的意義を見出す事が出来ると思ふのである。

註、本論題は惠谷教授宗學概論を參考する。

但馬國分僧寺の一考

村尾 宸

但馬口分僧寺は聖武天皇初願の道場であつて、古蹟が
城崎郡(但馬多郡)日高町口分寺にある本尊薬師如來は臥
座の木像であつて丈は五尺一寸である。續日本紀の中
には六尺三寸とあつて現存物とは異つて居り其小以後
製作安置されに様に思はれる。顔並に手足に修理の跡
が見られる。而しなほ全体に古調を存し脛の部分の衣
紋の如きものは藤原時代の彫法を示してゐる。而し左
記の記録が示す様に此の尊像は口分寺焚燒の
頃京都に一時遷され居たが室曆年中に又此の地歸り
一字を建立して安置したと云う事がある。

一 古佛薬師如來手前に所持致候処元來但馬口分寺御
本尊二候故此度口分寺へ遷り被下候様ニ其元へ相頼
石之薬師如來手前施主ノ志ニ而連上仕候処則臺座後
光輝立被成再國分寺御本尊二御寄附満足ニ存候此佛
二付外ヨリ遠近始申有之候爲後日一札仍而如件
室曆九卯年八月九日

京都幸町松泉下ル処 大佛師竹内石門 印

到岸僧

一 石薬師如來之義元來凡三十年程以前再興之志願ニ
付出石屋茂平右ト申方へ罷登り候処施主ノ京都ニ而

不将仕再興銀者申ニ不及平岩方ニモ衆程之銀子借用
仕出走仕右之藥師茂平岩方ニ預り候処響ゲンアラタ
成本尊故御宇雖致候間私方へ譲受申候其之後午前ヨ
リ口分寺へ罷下り遂吟味候処其時ノ人教多へ果候間
石尊像ニ何之懸合無之候由萬一六ヶ敷申首御座候ハ
ベ手前罷出時明可申候爲念與書如件

尚本寺にあつたと伝へらるる佛像四軀が日高町鶴岡の
井田神社に移されて現存して居る。此水を見るに何水
も不像で内ニ軀は銀音他は四天王像の内ノ二軀の様で
あり、皆両手が欠失する并破損をして居る爲判然とな
いが彫法は明かに藤泉時代の特徴を示して居り、上述
の本尊と同時代のものと考へらる。

次に現在の位置が旧但馬口分寺の遺跡である事は亦
一に二つの礎石が現存して居る。其の一つは花崗岩の
巨石で地上に約五寸露出して居り正円形の柱座造出し
及び中央突起を具へており、一見塔心礎であると思はれ
る。其の法量は左の様である。

長經 七尺七寸

短經 五尺四寸

円柱座造出し 經三尺四寸 高さ二寸八分
同 中央突起 經七寸 高さ一寸四分

此水より二十四尺五寸離れて他の一礎石がある。やは
り此水も花崗岩で円柱座は破滅してしまつて居る。今

假に此水を一隅とする礎石配置を考へると一辺三十四
尺五寸となる。此水は塔平面の一辺長としてや、大き
すぎる様に思はれる。然し現存して居る他の口分寺に
三十五尺一寸等を見るのである。なほ此の外に櫻井惣
著但馬考に

明治三年余ノ遺趾ヲ往觀セシ時ハ猶礎石數箇ヲ存セ
シカ、今ハワズカニ二箇ヲ存スルノミ

とあり此の移動せるもの境内に一箇、墓地に一箇豊岡養
源寺の庭に一箇を見る事が出来る。

遺瓦は塔址附近の耕地の中より布目瓦の破片が多く
発見され現在保存されて居るものに、

一、本寺蓮生寺所藏宇瓦

幅八分の内区に簡勁な唐草文を置いて周縁との間に
珠文を置いたものである。厚さ一寸九分、幅は一尺
長さは一尺二寸に近いもので創建当時のものであら
うと思はれる。外に此の一部を日高小学校に所藏し
ている。

一、蓮生寺一箇日高町山本井垣壽一郎氏所藏の蓮瓦

單糸ハ葉蓮華文鏤瓦

はゞ完形をしており直經五寸二分で中房は經一寸九
分で九個の蓮子を容れて居る。蓮糸はや、狭長で先
が尖り輪郭は割然として糸面は中膨みである。奈良
時代中期のものの様である。

一、蓮生寺所藏通瓦

單糸十六葉蓮華文鑑瓦

付浮彫形を残しており直經五寸で中房は小さく經一寸で中に五箇蓮子を容れて居る。蓮糸は狭く八葉複糸が變化して十六葉となつたものの様で、周縁との間に珠文を置き、奈良朝以後の様である。此の破片を井垣氏が所藏されて居る。

現在土壇台に南大門と思はれる所を「大門」と云つて金堂の前と推定される如く、堂の前と稱する舊旧址である事を証するに足ると思う。

次に口分寺の遺址中塔址の正北方一民家を隔てて約三十間の地畵に一寺がある。口分寺の法燈を嗣ぐ寺で今護国山但馬口分寺と号して、浄土宗に属し日高町宵田にある蓮生寺の末寺になつて居る。弘安八年（鎌倉時代）に作られた「但馬口太田文」に

「法勝寺末寺口分寺三十四町二十歩、以寺田十町八反三百歩、定田二十三町一反七十二歩、領家白川中將

とあつて白川中將家を領家として京都法勝寺末に属して法燈を伝へて居た事が知られる。此の史実は建武五年に幸領安堵の爲に、後光嚴上皇より賜はつた左の如き院宣が現に本寺蓮生寺に保存されて居る事により裏書きされて居る。

法勝寺領但馬口口分寺如元可被給者

院宣如此依執達如件

建武五年六月三日

左兵衛督（花押）（柳原資明）

白河中將殿

其後延享年間当地の百姓總代が提出した口分寺取調覺書が寺址旧狀を知るのに便利のみでなく、當時の調査が工司の命によつて行はれた事實を物語る資料として興味があるから次に全文を記しておく。

覺

一、口分寺開基天平九丁丑年大和口西大寺之末興諸口に建立之由立處繁昌興之誤申伝候分記可申事

一、石に付只分山本利御知行所之内法華谷興申所に尼寺建立之由申伝書記申事石場も今に御座候

一、兩寺共に境内何程寺之連呼何程申誤相知不申候申伝無御座候

一、只今口分寺覺之連申處者御水隈に御免地二面高臺壹十五廿六合之所利方座神社地に御座候荒神八幡稻荷三社御座候此地之内に石之庵御座候得者年数何程興申伝無御座候

一、堂屋敷興申處只分御制孔御座候近辺隙地二面御座候在立之所石場も少く殘御座候明義地之分何程と申高附も相知不申候

本田之内に塔屋敷と申所大さ成石場御座候中田二而
分高九斗御水帳入に而御座候

青田蓮生寺未寺阿レ之時分ニ成申候哉申伝無御座候
口分并退駈之款申伝へ有之分書記可申申是又年数相

知不申候

法華寺退駈之款年数相知レ不申候

鰯口城崎郡明衆寺に御座候由申伝候

一寺附き之山林等申伝無御座候

何レヨリ何レ迄口分寺總境内何レ之田畑口分寺之款

と申義石之外ニ申伝無御座候只今迄村方に申伝覺有

分如此御座候以上

延享四年卯六月

口分寺村長百姓

同

同

鰯口六台衛門様

依田

伝右衛門

又右衛門

文右衛門

一記中鰯口の件は大正年間蓮生寺前往明衆寺を訪問其
の滞在を尋ねし處、明衆寺老僧の若い頃葉師堂に掛け
られていたものであったが、今は所在不明との事であつ
た。蓮生寺未寺の件は此の頃の事情を口分寺過去帳未
文に詳述あり、それには

二代法勝寺殿賢息從此改氏血流相續三十余代に至り

天正五年露月武將織田信長、羽柴秀吉が代官として
此地二押寄七御座諸堂一寺も残らず大兵火に及燬トナ
ル、此ヨリ六十余歳ヲ経テ白誓目心ト云フ人ユレヲ
傷テ口分寺遺跡ヲ興立セント欲ス即チ歛血境内ヲ寄
附シテ共に尊養ヲ奉創シ而隔ス、依之蓮生寺未トナ
ル時承応三年頃其後寛文十三年十一月六日月心承
即次チ歛血管任程ナリ、延生年中段次ニ称譽尊入首
住次ニ念譽尊入首住此時空管上人移住ス次鏡譽尊
又ルフト三十四年ニシテ寂又次然譽宣郎法師享侯十
ヒチ年出城ヨリ移住ス没後無住室曆九卯年十月日本
碑不慮ニ御帶山庄ス三四歳至テ今上本堂ヲ建立ス
と記されてゐるのである。

次に口分寺址附近農地を見るに其の當時より耕地整理
をした記録は何等認められなかつた、奥によく整備され
耕地整理を實施したものの様である。口分寺創建當時
整理されたものであつた。近時農道等の改善が實施せ
られる計画されてをり、記録保存の意味に於て日高町
教育委員会文化財保存部に於て保存せんとされてゐる。
尚五人が口分寺創建に當り其の選定に充分なる研究さ
れたるものとして但馬の口を中心たるばかりでなく、
大正十四年の但馬地方の地震、昭和九年の大風水害、
其の他大旱、大積雪に對して但馬口中に於て被害はほ
とんどなく、地方民は警畏の目を見張つてゐる。